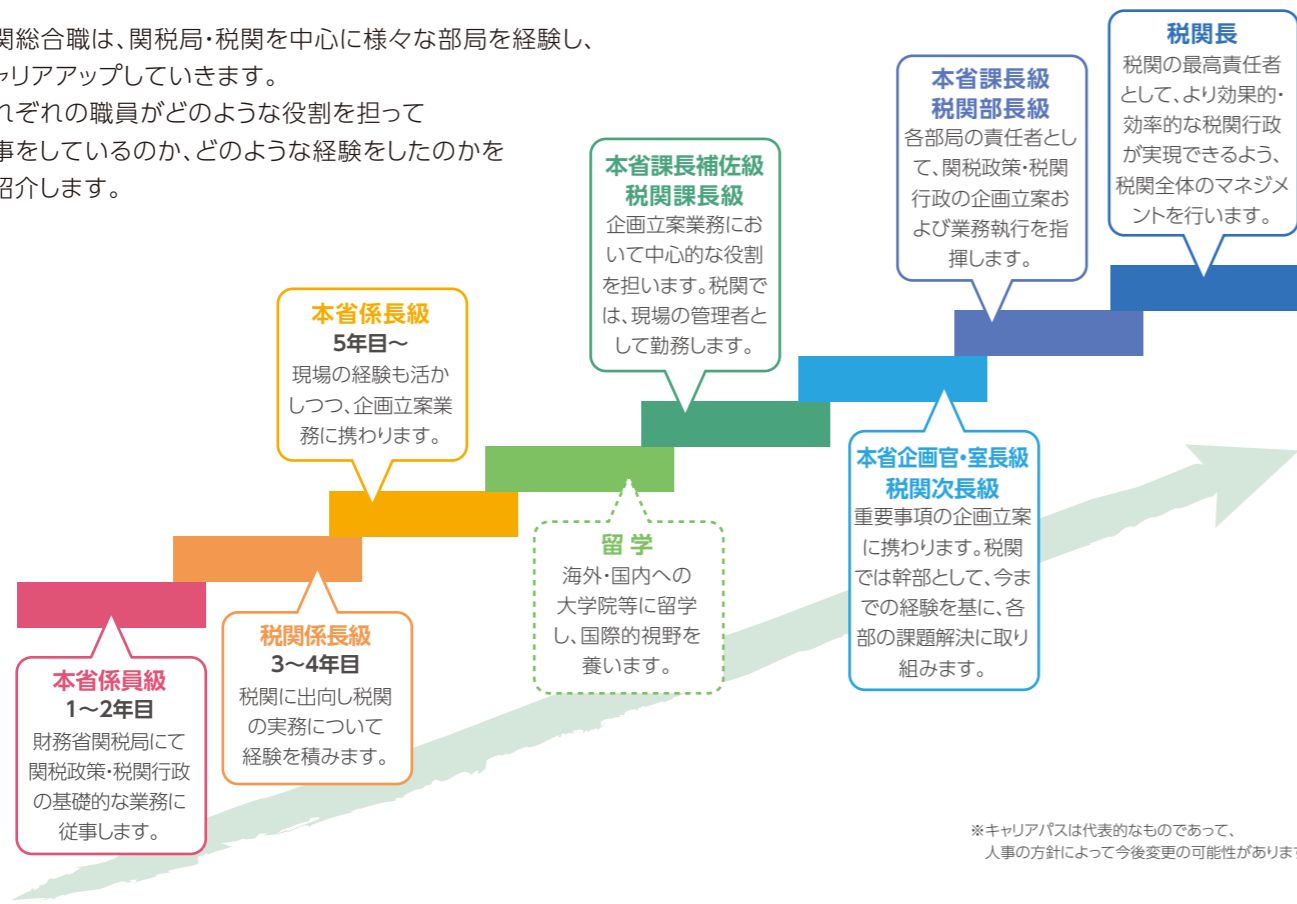


税関総合職のキャリアパス

税関総合職は、関税局・税関を中心に様々な部局を経験し、キャリアアップしていきます。それぞれの職員がどのような役割を担って仕事をしているのか、どのような経験をしたのかをご紹介します。

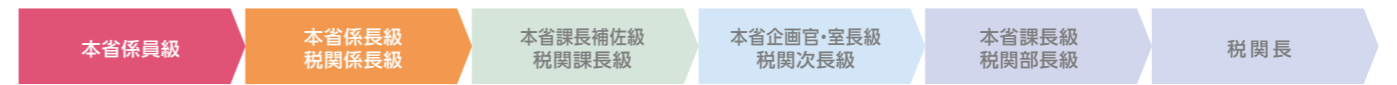
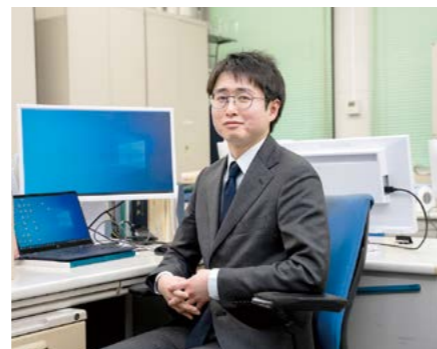


長尾 周
NAGAO Amane
本省係員
関税局関税課企画第一係
令和2年度入省

〈略歴〉
令和2年4月 東京税関総務部人事課採用
令和2年4月 関税局調査課総括係
令和3年7月 関税局関税課企画第一係
(現在に至る)

国際物流を支える裏方として

私が現職で携わった大きな仕事のひとつが、不当廉売関税の課税期間を延長するための政令改正の起案です。不当廉売関税とは、特殊関税と呼ばれる関税の一種です。正常価格よりも低い輸出価格で販売された貨物が輸入されることで、日本の産業に損害が生じるなど特別な事情がある場合に、通常の関税に加えて不当廉売関税を課すことで、国内産業を保護・救済することを目的としています。延長前の不当廉売関税の課税期間は法令に基づいて厳格に定められており、それを過ぎると延長ができなくなるため、課税期間内に政令を改正して空白期間を作らないようにすることが何より重要でした。起案にあたっては、閣議日程などに気を配りながら、財務省内(大臣官房、主計局)や関係省庁(内閣法制局、経済産業省、外務省)と密に連絡を取り合うことで、閣議決定を経て、無事改正を実現できました。自分の携わったものが行政の意思決定としての効力を有し、国際物流の現場に影響を与えていることに大きなやりがいを感じるとともに、身の引き締まる思いがします。



内田 暉
UCHIDA Hikari
税関係長級
門司税関調査部統括調査官
(調査第2部門担当)付調査官
平成31年度入省

〈略歴〉
平成31年4月 東京税関総務部人事課採用
平成31年4月 関税局調査課総括係
令和2年7月 関税局総務課企画係
令和3年7月 門司税関博多税関支署統括審査官
(通関第2部門担当)付審査官
令和4年1月 門司税関調査部統括調査官
(調査第2部門担当)付調査官
(現在に至る)

幅広い経験ができる職場

関税局で約2年間勤務したのち、門司税関へ出向しました。関税局では会議の準備、通達改正や国会関係業務など幅広い仕事を体験し、本省における政策形成に携わりました。ニュースで取り上げられているようなことが仕事に直結することも多く、仕事のスケールの大きさに驚くとともに、無事に案件が終了した時は大きな達成感を得ました。門司税関に出向してから半年間は、通関部門で勤務しました。輸出入申告の書類を審査したうえで、実際に貨物を開け、申告と異なる物品や不正薬物等の社会悪物品、知的財産侵害物品(いわゆるコピー商品)が入っていないか確認する業務は、現場の最前線で直接「税関の3つの使命」の達成に貢献できるので、これまでとはまた違うやりがいがありました。さらに、現場を経験することで、自分が関税局で行っていた仕事の意義を再確認するとともに、政策を執行する側の苦労なども感じることができ、新たな

学びもありました。このように政策立案と執行の両方を経験できる点は、まさに税関総合職の醍醐味だと思います。現在私は同税関の事後調査部門で勤務しています。総合職で採用されると異動の頻度が高く、少し大変ではありますが、その分新たな知識や経験が得られるので飽きることはありません。また、事後調査部門の仕事にも関税局や通関部門での仕事と繋がる部分があるので、これまで得た知識を活用することもできています。少しでも税関に興味がありましたら、ぜひ説明会に足を運んでみてください!



松田 侑子
MATSUDA Yuko
本省係長
関税局第二参事官室
(国際協力担当)国際調整係長
平成29年度入省

〈略歴〉
平成29年4月 東京税関総務部人事課採用
平成29年4月 関税局関税課経済連携室経済連携第一係
平成30年7月 関税局業務課通関係
令和1年7月 東京税関業務部統括審査官
(特別通関第2部門担当)付審査官
令和2年1月 東京税関調査部統括調査官
(調査第4部門担当)付調査官
令和2年7月 東京税関羽田税関支署統括監視官
(旅具通関部門担当)付監視官
令和2年10月 東京税関調査部統括審査官
(情報第2部門担当)付審査官
令和3年7月 関税局関税課(参事官室(国際協力担当))
国際調整係長
(現在に至る)

憧れの国際業務と広がる興味

私は現在、第二参事官室でASEANなどへの関税技術協力を担当しています。関税技術協力とは、政府開発援助の一環として、開発途上国の税関職員への研修などを通して、専門知識や技術を伝え、税関の近代化を支援する取り組みです。開発途上国の税関が近代化し、税関手続が簡便化、迅速化されることは、その国に進出している日本の企業にとって大きなメリットとなることから、関税技術協力は開発途上国にはもちろん、日本にとっても大変有益な取り組みであるといえます。私が所属する係では、主にASEANに対する研修の企画や調整を行っています。研修を企画する際には、ASEAN側の担当者や会合を行い、ASEAN諸国の税関を取り巻く現状や研修のニーズを聴取します。日本税関が抱えている課題と同じような課題もあれば、日本とは少し異なる視点からの課題や研修の要望を提示され

ることもあり、多様な価値観、考え方を持つ人々と一緒に仕事をする国際業務の醍醐味を感じながら、日々職務に励んでいます。大学で外国語を専攻していたこともあり、国際業務への憧れを持って財務省税関に入省しましたが、現在の仕事は、入省時に想像していたよりもずっと面白く、やりがいがあります。また、国内の税関行政を所掌する部署や税関の現場で勤務した経験から、国内の税関行政に関する仕事への関心も年々高まっており、関税局・税関は、幅広い仕事を持つ、魅力的な職場だと改めて感じています。



本省係員級

本省係長級
税関係長級

本省課長補佐級
税関課長級

本省企画官・室長級
税関次長級

本省課長級
税関部長級

税関長



柳澤 直樹

YANAGISAWA Naoki

カリフォルニア大学(留学中)
平成28年度入省

＜ 略歴 ＞

- 平成 28年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 28年 4月 関税局関税課(原産地規則室)原産地規則第一係
- 平成 29年 7月 関税局調査課情報係
- 平成 30年 7月 横浜税関川崎外郵便出張所統括審査官(通関第4部門担当)付審査官
- 平成30年10月 横浜税関調査部統括審査官(検察第2部門担当)付審査官
- 令和 1年 7月 横浜税関調査部統括調査官(調査第6部門担当)付調査官
- 令和 2年 1月 関税局関税課経済連携室経済連携第一係長
- 令和 2年 7月 関税局管理課調査官
- 令和 3年 9月 留学(米・カリフォルニア大学)(現在に至る)

海外留学

あらためて行政官として

入省して6年近くが経ち、今後は政策の企画立案の中心を担っていく立場になることや、学生時代の専攻が理系(薬学)であったことから、あらためて行政官としての必要なことを学び、税関行政について研究したいと考え、米国にて公共政策学を学んでいます。

現在は2年あるコースのうち1年目で、政策立案の技法やデータ分析の方法などを基礎から学んでいるところです。例えば、実際の課題が示され、データの収集や改善策の提案、その効果の分析といった政策立案の基本的な流れを自ら考え、また、米国の実際の統計データをもとに、課題の現状とその原因についてツールを活用して分析するなど、実践的に学んでいます。これらの授業は主にグループワークを通して行われ、グループ内でディスカッションをしたり、全員の前でプレゼンをしたりと学生間や教授陣との意見交換も盛んに行われます。

様々なバックグラウンドを持つ彼らとの議論は大きな刺激であり、多角的な視点を養う成長の糧となっています。

まずは基礎をしっかりと学び、今後はより専門的な研究に従事したいと考えています。また、留学後も学んだことを活かし、よりよい税関行政を行えるよう努めていきたいと思っています。

また、学校での勉強はもちろんのこと、オフの日も極力出かけるようにしています。様々なことに触れ、行政官として多様な国際感覚も身に付けていきたいと考えています。



西村 理紗

NISHIMURA Risa

政策研究大学院大学(留学中)
平成27年度入省

＜ 略歴 ＞

- 平成 27年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 27年 4月 関税局関税課経済連携第一係
- 平成 28年 7月 関税局調査課情報係
- 平成 29年 7月 横浜税関業務部統括審査官(特別通関第1部門担当)付審査官
- 平成 30年 1月 横浜税関調査部統括調査官(調査第14部門担当)付調査官
- 平成 30年 7月 個人情報保護委員会事務局総務課企画第二係長
- 令和 2年 1月 横浜税関川崎外郵便出張所統括審査官(通関第4部門担当)付審査官
- 令和 3年 7月 東京税関業務部統括知的財産調査官付調査官 兼 業務部統括原産地調査官付
- 令和 3年 8月 留学(政策研究大学院大学)(現在に至る)

国内留学

試験勉強ではなく、政策研究に心を燃やす

勉強のモチベーションは何ですか?大学生時代の私にとっては、主に単位と公務員試験でした(後悔しています)。もちろん、今は全く違います。

私は現在、10か国の税関から集まった10名のクラスメイトとともに、六本木にある政策研究大学院大学において、経済学や税関の政策論を学んでいます。

10人の留学生と過ごす日々は刺激的です。同じ税関でも、経済構造、政治情勢、陸上国境があるかなどの様々な要因で、業務内容や職員の価値観は全く異なります。多様な価値観にふれることは、自分の視野を広げる貴重な機会であり、今後の業務に活かしたいと考えています。

講義や研究にあたっては、これまでの勤務で得た経験・問題意識を軸として持つことで、質が格段に高まっていると感じています。「この経済理論を税関に当てはめると、どう言い換えることができるか?」「今学んだWTOの構造は、日本の税関行政にどのような影響をも

たらすのか?」など、常に自分の経験や問題意識と照らし合わせて、自分の文脈で主体的に考えることで、学びが深まります。日本の税関行政に少しでも役に立つ知識、視座を得るという明確な目標を強く持つことで、モチベーションを高く維持しています。

また、東京で留学できるため、育児と両立しやすいことにも感謝しています。

関税局・税関では、業務をしながら学ぶ機会と、留学という形で学ぶことに集中する機会の両方があります。知的好奇心が刺激される毎日を過ごしてみませんか。



本省係員級

本省係長級
税関係長級

本省課長補佐級
税関課長級

本省企画官・室長級
税関次長級

本省課長級
税関部長級

税関長



須藤 大地

SUDO Daichi

関税局第一参事官室
(国際交渉担当)課長補佐
平成21年度入省

＜ 略歴 ＞

- 平成 21年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 21年 4月 関税局関税課(参事官室(国際機構担当))貿易機関第二係
- 平成 22年 7月 関税局総務課企画係
- 平成 23年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官(旅具通関部門担当)付監視官
- 平成 24年 7月 内閣府沖縄振興局総務課事業振興室大学院大学第一係長
- 平成 26年 7月 留学(英・エッセックス大学)
- 平成 27年 7月 関税局監視課統括係長
- 平成 29年 7月 関税局関税課調査係長
- 平成 30年 6月 外務省在港日本国総領事館領事
- 令和 3年 7月 関税局関税課(参事官室(国際交渉担当))課長補佐(現在に至る)

本省補佐

十年後の君へ

香港の日本国総領事館にて3年間領事として勤務した後、現在は関税局国際交渉担当参事官室の課長補佐として、米国・カナダ・豪州・ニュージーランドとの税関協力や政府間交渉に、関税制度を所掌する財務省の一員として従事しています。

総領事館では米中の対立が激化する中、大規模な抗議活動、国家安全法施行など激動の香港から中国をウォッチし、その巨大さを肌で感じました。現在のポジションでは異動前と真逆の視点から、基本的価値や戦略的利益を共有する同盟国である米国との交渉窓口として、複雑な国際関係の中で、地理的にも経済的にも米中の狭間に置かれた日本が生きていくために、税関分野でどのような関係強化・連携ができるのかを模索しています。

課長補佐は、小さいながらも一つのユニットの長として、係長及び係員と協力して、政策の原案作成、それを実現するための調整・説明を主体的に行う必要があります。自分の意向を反

映できる幅が増える分、責任も大きくなります。入省から10年余りが経過する中、執行や法制度に関する仕事を通じて得た知識と、税関の現場、留学、他省庁や在外公館への出向を通じて得た経験をフル活用して、目の前の問題に取り組んでいます。

これから10年後の未来は分かりませんが、少なくとも密輸取締りなどの国境管理としての税関の必要性や徴収機関としての税関の役割は10年後も変わらず存在しているでしょう。10年後、日本税関を背負っていこう皆さんと一緒に働けることを心より楽しみにしています。



河原 舞

KAWAHARA Mai

大阪税関業務部統括審査官
(通関総括第2部門担当)
平成19年度入省

＜ 略歴 ＞

- 平成 19年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 19年 4月 関税局監視課調査官
- 平成 23年 7月 関税局関税課(参事官室(国際調査担当))貿易機関第一係長
- 平成 24年 7月 関税局関税課特殊関税調査室特殊関税第一係長
- 平成 25年 6月 留学(米・タフツ大学)
- 平成 22年 7月 関税局業務課統括係長
- 平成 28年 7月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館書記官
- 令和 1年 7月 関税局監視課課長補佐
- 令和 2年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括監視官(旅具通関部門担当)
- 令和 3年 7月 大阪税関業務部統括審査官(通関総括第2部門担当)(現在に至る)

税関課長

「政策」と「執行」の渡し役として

現在私は、大阪港に面する大阪税関業務部通関総括第2部門の統括審査官として輸出通関業務を担当しています。具体的には、輸出に関連する、事業者や各署所での困難事例の相談への対応や、他機関、関税局との調整を担っています。

税関業務の根拠となる法令や関税局で作られるルールは、基本的な考え方や大枠を定めています。現場の数多ある個別のケースに一律に適用できるものばかりではありません。現場経験の浅い私は、実務のベテランの方々に(時には他の税関の方にも)知見を頂きながら、法令等に根ざす根拠と、柔軟性のある筋の通った解を日々積み上げんとしています。「運用(執行)」を作っていく作業は関税局での仕事の先にある世界を作る感覚があり、面白く感じています。

関税局では情勢やマクロの数字、そして税関からの意見を聞きながら政策に取り組み、現在の仕事では、自税関の個々の数字や個別事例を見ながら課題をいち早く捉え、必要に応じて関税局とも調整しながら対策を講じていく。

アプローチは違いますが、いずれにおいても、「政策」と「執行」の渡し役という役割が求められる。そこに自分の価値が問われます。ヒトやモノの移動のボーダーレス化が進むなか、水際で「税」と「関」の機能を担う税関を取り巻く環境は日夜変化しています。コロナ禍は現場で働く職員の安全管理と業務遂行の両立という点にも課題を投げかけました。目の前のことだけに捕らわれない広い視野と高いアンテナ、そして実態をつぶさに見る力を磨きながら、飽きの来ないこの職場で働いてみませんか。





本省室長

井田 直樹

IDA Naoki

関税局経済連携室長
平成4年度入省

〈略歴〉

- 平成 4年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 13年 5月 外務省在フィリピン日本大使館書記官
兼 外務省在マニラ日本総領事館領事
- 平成 16年 7月 外務省北米局日米安全保障条約課課長補佐
- 平成 18年 7月 関税局関税課(参事官室(国際機構担当))課長補佐
- 平成 21年 7月 関税局関税課(参事官室(国際調査担当))課長補佐
- 平成 23年 7月 関税局関税課(参事官室(国際協力担当))課長補佐
- 平成 25年 7月 大臣官房文書課企画調整室企画調整専門官
- 平成 26年 7月 関税局業務課課税分類調査官
- 平成 28年 7月 大阪税関調査部次長
- 平成 29年 6月 関税局関税課国際協力専門官
- 平成 30年 7月 外務省G20サミット事務局次長
- 令和 元年 7月 関税局関税課原産地規則室長
- 令和 2年 7月 関税局関税課経済連携室長
(現在に至る)



税関支署長

馬場 義郎

BABA Yoshio

東京税関成田税関支署長
平成元年度入省

〈略歴〉

- 平成 元年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 10年 7月 関税協力理事会
- 平成 13年 7月 国際局開発政策課課長補佐
- 平成 15年 7月 関税局調査課課長補佐
- 平成 16年 7月 関税協力理事会
- 平成 21年 7月 関税局監視課課長補佐
- 平成 22年 7月 東京税関業務部総括知的財産調査官
- 平成 23年 7月 関税局関税課国際協力専門官
- 平成 25年 7月 米・アフリカ・オーストラリア(客員研究員)
- 平成 26年 6月 関税協力理事会
- 平成 29年 7月 関税局関税課関税調査室長
- 令和 元年 7月 東京税関成田税関支署長
(現在に至る)



より良い日本の未来のために

国際社会との良好な関係構築

関税局国際協力専門官

途上国支援策の一環として、関税局・税関では、日本の経験を途上国税関職員に移転、その能力構築を支援する技術協力を行っています。技術協力は資金提供と違い人間の繋がりがカギとなるため、個人レベル・国レベルの良好な関係構築に大きな効果があります。私自身も、技術協力政策の協議のため、また、短期専門家として実際に支援を行うため、ASEAN各国、ケニア・ウガンダ・ナイジェリアなど多くの国を訪れ現地税関職員と接する機会を得ました。日本の技術協力は、その高い品質に加え、支援に真摯に向き合う日本人の姿勢により受入国から高く評価されています。国際会議などで各国税関幹部から「若い時に日本税関の技術協力を受けた。日本には大きな感謝・信頼を感じている」という言葉を良く聞きます。日本の今の地位は先輩方の努力の上に立っているもの、今自分がしている仕事は、将来の国際社会の日本への好意・信頼の礎になっているのだと強く実感しました。

外交の表舞台への参加

外務省G20大阪サミット事務局次長

これまで私は外務省に4回出向しており、アジア経済情勢、フィリピン大使館、日米安保条約を担当し、2019年にG20大阪サミット事務局広報担当次長を拝命しました。G20サミットには議長のアベ総理(当時)を始め30か国以上の首脳が出席、また財務大臣会合など日本中で8回の各種大臣会合を開催するという、まさに日本外交最高峰のイベントでした。日本の国際社会への貢献をアピールするまたとない機会であり、首相官邸、関係省庁、大阪府・

市、東京五輪委員会、日本郵便、政府観光局、各国在京大使館などと協力し、大掛かりな広報戦略を展開しました。HP、国内外マスコミ、SNS、グッズ作成、関連イベント開催など、あらゆる方面から持ちうる手段を総動員して日本について情報発信する、まさに外交の醍醐味を感じられたあつという間の一年間でした。大阪市でのサミットが無事終了し、各国首脳が旅立ったのを見届けたときの達成感は何物にも代えられない大きなものだったことをはっきり覚えています。その成果は各国でも歓迎をもって大きく報道され、国際社会の中で輝く日本の姿が世界各国で多くの人々にしっかりと認識されたものと思います。

将来の日本の繁栄のために

関税局経済連携室長

現在、私は経済連携室長を務めています。経済連携協定(EPA)とは、諸外国との経済関係の強化を目的として、貿易・投資の自由化・円滑化を進める協定で、我が国では2002年のシンガポール以降、これまで、24か国・地域と21のEPAが署名・発効済となっています。近年では、TPP11、日EU EPA、RCEP協定など、いわゆる「メガEPA」が次々と発効し、我が国と主要国・地域の経済関係はますます強化されています。我が国の成長戦略でも、諸外国の活力を日本に取り込むことが基本的立場とされています。私は、これまで、日EU EPA、日英 EPA、RCEP協定、TPP11などの交渉に参加してきましたが、自国を守りつつ相手国から最大限の譲歩を引き出すという、国益が真正面からぶつかり合う激しい交渉が繰り返されました。財務省は、日本代表団の主要メンバーとして、外務省、経産

省、農水省などと協力しつつ、特に通関手続、原産地規則、関税制度の面で交渉に貢献、相手国から譲歩を勝ち取ってきています。成長戦略にあるように、EPAは日本の経済発展の重要な柱です。これまで構築したEPAネットワークが、10年後、20年後の日本の発展の基礎となっていることを確信しています。

一人の人間としてできること、その成果

思い返せば、私が財務省税関に入省以来携わってきた業務は、その全てが日本の将来の国益につながるものだったと思います。一人の人間としてできること、その成果、この間いかけをしながら業務ができることは大きな幸せです。これからの日本を担う若い皆様にも、関税局・税関の一員として、将来の国益のために大いに活躍いただきたいと思います。



ダイナミックな職場、データ・情報の宝庫

若手のときの人脈がダイナミックな仕事に

総括知的財産調査官(知的財産センター長)

当時は、ネット通販で海外からコピー商品などを密輸入するケースが横行し始めたところで、税関は水際で流入阻止はするものの、厳しい処罰にまでは踏み切れずにいた時代でした。知的財産センターは、時に弁理士を唸らせる水際における知財のプロ集団として、税関現場での取締りを支援していました。何とか繰り返される悪質な事案に厳しく対処できないかと思索していた時、事件が勃発。それまで知的財産侵害物品にかかる事案は流入阻止ができるため犯罪事件化はされずにいましたが、若手のころにお世話になった職員の方々が私に話を耳を傾けて惜しみない協力を提供してください、初めて犯罪事件として調査に着手しました。のちにこの事件により知的財産センターは財務大臣表彰を授賞することになりました。これも若手の時の人脈により、動かないものが動き、大きな成果に結びついた事案だと思います。

特命請負人、税関調査室長

関税局税関調査室長

税関調査室長は専ら関税局長からの特命を請け負うポストで、2年間勤務しました。1年目のミッションは、税関の国際機関事務局トップの選挙で勝利すること、2年目のミッションは、税関の中長期ビジョンを策定すること、この二つを請け負いました。税関の国際機関(WCO)事務局長の選挙は現職が3期目を狙うという、厳しい状況の中始まりました。当時WCOは日本人がトップの唯一の国際機関で、それを維持することが最重要課題であり、日の丸日本を背負っての政府全体を巻き込んだ選挙

戦でした。選挙戦略の企画立案から官邸や関係省庁の調整、立候補者・財務大臣などの要人や各国の日本大使を担いでの各国政府への支援要請などスケールの大きなものでした。語り尽くせない苦労や様々な波乱がありましたが、最後は見事日本が勝利を掴み取りました。2年目は、ガラッと様変わり。税関も中長期ビジョンを持つと「スマート税関構想」と名付け、企画をスタートしました。まずは税関を取り巻く環境や、海外での取り組みも出張して調査しました。政府としてもSociety5.0の実現に乗り出したことで、AIなどを勉強し、試験的なプロジェクトも推進しました。最終的に関税局としての素案を取りまとめ、その後昇華したものが現在の構想となっています。新しいことに取り組む、道なき道を進む、苦難も多かったものの、なかなか味わえない経験でした。

空港税関を起点として

東京税関成田税関支署長

令和3年7月東京オリンピック・パラリンピック開催直前の着任。開催までスタートダッシュの状態でした。成田空港は日本の空の大きな玄関口。新型コロナウイルス感染症拡大の最中でもあったため、事前準備を周到にするも、日々の外部環境の変化により柔軟な対応が必要であり、かつ、テロ対策を万全に期す必要がありました。職員の方々から話をよく聞き、様々な意見やアイデアを出していただき、徹底的に議論し、柔軟かつ厳格な対応そしてスムーズな通関に取り組みました。その結果、無事、成功裡に終えたところです。その後も、わいわいがやがや議論する文化を育みつつ、現在はポストコロナ時代の次世代空港税関、「世界最先端の空港税

関]を目指し、全職員で議論を重ね奮闘しています。このような取り組みを通じ、成田空港から日本の産業経済へより貢献ができないか、そしてより魅力的な空港へと変われないかと心に秘めつつ、日々、業務に取り組んでいます。

予想を超えるダイナミックさー将来に向けて

採用から30年超が過ぎましたが予想を超える幅の広いまたダイナミックな仕事ができる職場だと感じています。税関は、ヒト、モノ、マネーが行きかう交差点、そして膨大なデータ・情報の宝庫であり、これからいかにその膨大なデータ・情報を活用して、いかに将来の日本の社会の安全安心を守り、そして産業経済に貢献していくか問われています。ぜひ、皆さんの力をこの職場で存分に発揮してほしいかかでしょうか。





津田 秀夫

TSUDA Hideo

東京税関総務部長
昭和61年度入省

＜略歴＞

- 昭和 61年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 12年 7月 関税局国際調査課課長補佐
- 平成 14年 7月 新東京国際空港公社(民営化後NAA)
- 平成 16年 7月 金融庁特定金融情報室
- 平成 18年 7月 東京税関調査部管理課長
- 平成 19年 7月 名古屋税関調査部
特別関税調査官(第1担当)
- 平成 20年 7月 名古屋税関中部空港税関支署次長
- 平成 21年 7月 横浜税関大黒埠頭出張所次長
- 平成 22年 7月 東京税関成田航空貨物出張所次長
- 平成 23年 7月 関税局調査課情報調査専門官
- 平成 25年 7月 東京税関業務部総括関税評価官
- 平成 26年 7月 内閣府地方分権改革推進室参事官
- 平成 28年 7月 名古屋税関中部空港税関支署長
- 平成 29年 7月 大阪税関関西空港税関支署長
- 平成 30年 7月 東京税関羽田税関支署長
- 令和 元年 7月 名古屋税関総務部長
- 令和 3年 7月 東京税関総務部長
(現在に至る)

税関部長



税関長



神例 高章

KANREI Takaaki

沖縄地区税関長
昭和61年度入省

＜略歴＞

- 昭和 61年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成 18年 7月 東京税関調査部
国際情報センター室長
- 平成 19年 7月 関税局調査課密輸情報専門官
- 平成 20年 7月 関税局調査課大臣官房専門調査官
- 平成 21年 7月 横浜税関千葉税関支署次長
- 平成 22年 7月 東京税関監視部次長
- 平成 23年 7月 東京税関成田航空貨物出張所次長
- 平成 24年 7月 輸出入・港湾関連情報処理センター
株式会社
- 平成 26年 7月 函館税関監視部次長
- 平成 28年 7月 神戸税関監視部次長
- 平成 29年 7月 長崎税関監視部長
- 平成 30年 7月 門司税関総務部長
- 令和 元年 7月 東京税関成田税関支署長
- 令和 2年 7月 横浜税関総務部長
- 令和 3年 7月 沖縄地区税関長
(現在に至る)

多様な経験と成長は社会と国民のために

仕事を頑張りながら知識と経験を得ること 関税局国際調査課課長補佐など

日シンガポールEPAに携わり、シンガポール税関と交渉し、税関間の協力枠組みの策定を行いました。日本初のEPAであり、相手国税関や外務省とも協力して策定しました。交渉妥結の日、互いに苦労したシンガポール税関側が帰国まで見送ってくれたのを覚えています。また、金融庁特定金融情報室では、タイ、豪州、香港、カナダ、米国との間でマネロン情報の交換枠組を締結しました。予期せず、シンガポールでの経験が活かされた訳ですが、英語力も公私で頑張っ高まり、海外に知人も増えた時期でした。一時、苦労しても、頑張った業務から次に活かせる知識・経験を多く得ることができたと思います。

必要な制度をつくるための業務に尽力

関税局調査課情報調査専門官など

外国税関との情報交換規定である関税法108条の2を改正すべく、関係各省との協議、審議のための資料作成、法制局審査や国会審議のための支援等を行いました。また、外国にいる船舶が日本へ出港する前に積荷目録を提出し、税関での取締りに役立つ制度の設立や税関の取締情報の共有に係る事務連絡の制定なども行いました。

内閣府地方分権改革推進室(参事官)では、担当業務に関連する国会質問や議員からの資料請求などがありました。苦労して答弁作成し、早朝から大臣説明ということもありましたが、必要な手順であり、大臣や副大臣といった政務の方と一緒に制度を作っている実感がありました。制度は作り、ま

た、変えるものであり、それに必要な手順を知ることには、税関幹部として役立ちます。制度の作成や改定には、業務の把握が重要ですが、そのために、相手の話をよく聞き、相手のプライオリティを把握するなどし、何度も現場に足を運びました。

将来を見据えて進むべき方向を示す

東京税関総務部長

東京税関は、首都圏に加え、山形県、新潟県を管轄し、成田・羽田の大空港も管轄地域に置く重要な役割を持つ税関です。その中で、総務部長は、予算、人事、厚生、業務システム、文書管理や情報セキュリティといった税関業務を支える部を担当しています。総務部には、各業務を担当する課室長がいるため、日々の業務処理の監督は不要ですが、各業務の進行管理や取るべき施策の方針を示すことが重要になります。直近としては、コロナ禍での旅客の減少等に対応した職員配置の見直しやコロナ禍での感染防止、そのストレス環境に対応する職員の身体・精神面に係るケアの強化が重要です。また、将来を見据えれば、国際通販貨物の急増やRCEP協定の発効など国際物流が複雑化していることを踏まえ、人員や検査機器の適正配置のための方針といった各署所の将来を見据えた業務体制を検討していくことも重要になります。また、業務量の増加に対応すべく、業務効率化のためのRPA(Robotic Process Automation)の推進や、より動きやすい環境づくりのためのテレワークの推進など種々の取組みも進める必要があります。これまでの知見と経験を踏まえてどうあるべきかを考え、職員と東京税関の現在と将来のために、そして円滑な業務遂行のために、

その舵取りを行うのが仕事になっています。

仕事を行う中で成長し、充実感を得る

税関総合職のフィールドは、税関にとどまりません。私自身、在外公館や他府省庁、NAA(成田国際空港(株))などの出向経験があり、NAAでは空港貨物地区の造成に関わるなど、就職する前に想像したより幅広い業務を経験しました。どんな業務でも「面白そうだ」と思うことがコツで、各職場での仕事の進め方や交渉・調整のやり方が異なっており、学べる機会が多く、各職場で異なる達成感・充実感もありました。仕事を行いながら成長し、充実感を得る、税関総合職はそんな仕事であると思います。



挑戦!

習得した外国語を日本の玄関で活かす

東京税関成田税関支署長

私は、学生のとき、英語が得意ではありませんでしたが、「仕事が面白そうだ」と思い、この仕事を選びましたので、社会人になってから本格的に勉強を始めました。職務を通じ、研修を受け、在外公館で勤務し、外国税関との情報交換などを行っているうちに、英語と中国語が使えるようになりました。成田税関支署長のときには、日本の玄関である成田国際空港で、新たに導入した電子申告ゲートのPRや職員指導などで、習得した外国語を直接活かす機会がありました。外国語の習得に「挑戦」してきたのがよかったと思います。

世界最先端の税関に向けて

横浜税関総務部長

財務省関税局・税関は、令和2年6月に「スマート税関構想2020」を発表し、「貿易の健全な発展と安全な社会、そして豊かな未来を実現するために世界最先端の税関を目指す」としています。これを受け、横浜税関総務部長のときには、RPA(Robotic Process Automation:人間がコンピューターを操作して行う作業をソフトウェアによる自動操作に代替させること)の推進などに取り組みしました。「RPAは、操作設定が難しい。」といった職員意見が多く寄せられたことを受け、私自身が理科系出身だったので、自分でやってみようと思い立ち、「挑戦」してみました。その結果、職員指導ができるレベルになりました。何事も「なぜか成る」です。上述の電子申告ゲートに加え、RPAにも取り組むことで、世界最先端の税関に向けた取り組みに参画できたのがよかったと思います。

税関のリーダーとして新たな施策に挑戦

沖縄地区税関長

税関は、明治5年11月28日(1872年)、全国の運上所などが「税関」として統一され、今年度で150周年を迎えます。安政5年(1858年)に締結された「安政の五カ国条約」に基づき、その翌年に、神奈川(横浜)、箱館、長崎の3港が開港され、神奈川と箱館に運上所が設置されたのを皮切りに、外国貿易に係る業務が始まりました。その後、運上所など様々な名称で呼ばれていたものが「税関」の名称に統一され、現在までの間、税関は、我が国の貿易の健全な発展と安全な社会の実現に大きな役割を果たしており、とても長い歴史と伝統を有する職場です。

さて、沖縄は、第二次世界大戦後、米国の統治下となり、その下で「琉球政府」と呼ばれる組織が設置され、税関業務は「琉球税関」という名称の組織が担っていました。その後、機構改変などを経て、昭和47年5月15日(1972年)に沖縄の本土復帰に伴い、現在の沖縄地区税関が新たに発足しました。したがって、当関は、50周年の節目の年を迎えます。

記念すべき節目の年には、先人達の活躍や苦労に思いを馳せながら、私たち自身のこれまでの取組みなどを振り返り、そして、これからの税関の在り方をみんなで考えることが肝要です。現在、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大した結果、その影響で人々の生活様式だけではなく、習慣や物事の考え方、そして働き方自体にも大きな変革が始まっています。私は、テレワークの推進などのほか、「非接触型検査体制の確立」という新たな取組みも含め、当関を総括するリーダーとして、新たな時代にふさわしい施策を進めているところで、まさに「新たな施策への挑戦」です。

新たな時代に相応しい税関を目指して

財務省の組織理念の中に、行動規範として、「公正と誠実」、「研鑽と挑戦」、「風通しと柔軟性」が掲げられています。税関においても財務省の一員として、これらの行動規範は必ずしも重要なものです。特に新型コロナウイルス感染症の影響で世界中が受ける時代においては、個人的に「挑戦」が最も重要だと思えます。税関は、とても長い歴史と伝統を有する職場ですが、一方で、常に税関を取り巻く環境の変化を敏感に感じ取り、新たな時代に相応しい税関を目指し、様々なことに挑戦し、自ら進展を続ける職場でもあります。積極的に「挑戦する気持ち」が強い方のご応募をお待ちしております。

